

れいわ
令和5年
(2023年)

5

そうごう
総合センターだよりかわにし そうごう かわにしりん ぼ かん かわにし じ どう かん
川西市総合センター (川西隣保館・川西児童館)かわにし ひ だか ちょう ばん ごう
川西市日高町1番2号 ☎072(758)8398 Fax 072(758)2132わかもの しゃかい ぜんたい ささ
こどもや若者を社会全体で支える
き ほん ほう
「こども基本法」が始まりましたわかもの ひとり たいせつ そんな
こどもや若者は、一人ひとりがとても大切な存在です。ぎゃくたい ひ がいしゃ じ
しかしながら、いじめや虐待などこどもが被害者となる事あん あと た じぶん しあわ せいちょう く しゃかい ぜんたい ささ
案が後を絶ちません。自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように社会全体で支えていくことが
じゅうよう わかもの かん とりく すす うえ き ほん き
とても重要であることから、こどもや若者に関する取組みを進めていく上で基本になることを決
めた「こども基本法」が、4月1日に施行されました。き ほん ほう たいしゅう さい さい ねんれい ひつよう
こども基本法の対象は、18歳や20歳といった年齢で、必要なサポートがなくならないよう、
こころ から だ せいちょう だんかい ひと じょうきょう おう しゃかい しあわ
心と身体の成長段階にある人を「こども」としてとらえ、それぞれの状況に応じて社会で幸
く ささ
せに暮らしていけるよう支えていきます。わかもの かん とりく つか わかもの
こどもや若者に関する取組みは、インターネットを使ったアンケートや、こどもや若者のみな
い けん き つぎ たいせつ かんが かた
さんから意見を聞き、次の6つの大切な考え方をもとに、おこなわれます。たいせつ き ほん てき じん けん まも さ べつ
「すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと」「すべてのこどもが
だい じ そだ せい かつ まも あい ほ ご けん り まも びょう どう きょう いく う
大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられる
こと」「年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言えたり、さまざま
かつ どう さん か い けん ねんれい せいちょう てい ど あ だい じ
活動に参加できること」「すべてのこどもの意見が年齢や成長の程度に合わせて、大事にさ
れ、こどもの今とこれらにとって最もよいことが優先して考えられること」「子育てをしている
か てい じゅう ぶん おこな か てい そだ む ず か か てい おな
家庭のサポートが十分に行われていること、家庭で育つのが難しいこどもに家庭と同じよう
かんきょう よう い か てい こ そだ ゆめ も よろこ かん しゃかい
な環境が用意されること」「家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること」。ほうりつ おや こく じん
この法律はまだできたばかりです。こどもや親だけのものではなく、すべての国民がこどもの
かんが じつげん む と く ひつよう
ことを考え、みんなで実現に向けて取り組んでいく必要があります。そうごう
総合センターだよりは、読みやすいフォント「UD(ユニバーサルデザイン)デジタル教科書体」を使用しています。